

茨城県知事 大井川 和彦 様

県に対する要望書

茨城県市議会議長会

茨城県市議会議長会は、令和元年10月15日の定例会
において、「県に対する要望書」を別紙のとおり採択いたし
ましたので、趣旨を御理解のうえ、その実現方について特
段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年11月15日

茨城県市議会議長会 会長 安藏 栄



県への要望事項

件 名	提出市	頁
かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進について	日立市	1
日立市内における国・県道の整備促進について	日立市	2
地域医療体制の充実について	日立市	3
日立特別支援学校の県への移管について	日立市	4
国道 354 号バイパスの整備促進について	古河市	5
無許可での土砂等の埋め立てを規制する法整備の働きかけ及び取り締まりの強化について	龍ヶ崎市	6
砂沼サンビーチの早期解体について	下妻市	7
国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について	下妻市	8
戸別受信機の発注について	常総市	9
医師確保対策の推進について	常陸太田市	10
緊急医療体制の充実強化について	常陸太田市	11
茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について	笠間市	12
千葉・茨城道路の牛久～龍ヶ崎間の整備促進について	牛久市	13
18歳までの子ども医療費の窓口負担無料化について	牛久市	14
国道・主要地方道・県道等の整備促進について	那珂市	15
教育行政の充実強化について	那珂市	16
筑西・桜川地域の健全な医療提供体制構築のための医療人材の確保について	筑西市	17
主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進について	筑西市	18
主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について	坂東市	19

重点要望事項

- 1 かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進について (P 1)
- 2 砂沼サンビーチの早期解体について (P 7)
- 3 千葉・茨城道路の牛久～龍ヶ崎間の整備促進について (P13)

県への要望書

(件 名)

かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進について

(内 容)

茨城県が活力と魅力あふれる県北地域づくりを進めるため、県北振興チャレンジプランの目玉事業として、本市とともに表明した「かみね動物園」へのジャイアントパンダ誘致については、本市を始めとする県北地域の活性化はもとより、本県の観光振興、また、中国との国際交流及び経済交流においても多大な効果が期待される場所である。

本年6月には、県知事を会長とした「いばらきパンダ誘致推進協議会」を設立していただき、本市の市長及び市議会議長を始め関係機関、団体も参画し、官民一体となり誘致活動に取り組んでいる。

また、本市においては、かみね公園全体の魅力向上を図るために「かみね公園活性化基本構想」の策定を進めているほか、ジャイアントパンダ誘致に伴う諸課題を整理するため庁内体制の強化も図っている。

誘致の実現には、中国との交渉や外務省等関係省庁との調整を始め、飼育環境整備、駐車場の確保や周辺道路の交通渋滞対策等のインフラ整備など諸課題の解決に向け、県のより一層の御支援、御協力が不可欠であり、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進
 - (1) ジャイアントパンダ誘致に伴う支援
 - (2) かみね動物園及び周辺地域の整備に伴う支援

提出市：日立市

県への要望書

(件名)

日立市内における国・県道の整備促進について

(内容)

本市内の国道6号、国道245号を始めとする幹線道路や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が著しく、市民の日常生活の安全・安心、さらには地域の産業活動にも大きな影響を及ぼしている。

また、東日本大震災の教訓として、大規模災害時における避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び復旧・復興推進に資するための幹線道路整備の必要性を改めて認識したところである。

さらに、将来にわたりまちの活力を維持するためには、重要な都市基盤である幹線道路の整備が必要不可欠であり、幹線道路ネットワークの形成による民間投資の拡大や雇用の促進、地域経済の好循環の醸成など、多くのストック効果が期待される場所である。

加えて、重要港湾である茨城港日立港区の港勢拡大に合わせ、物流機能の強化が求められていることから、幹線道路の整備が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 一般国道245号（留町～久慈川（久慈大橋））の整備促進
- 2 一般国道245号日立港区北拡幅の整備促進
- 3 一般国道245号（水木町～国分町）の早期事業化
- 4 都市計画道路鮎川停車場線（主要地方道日立常陸太田線）の整備促進
- 5 一般国道293号（大和田町～留町区間）の4車線化の検討及び事業化
- 6 一般国道6号大和田拡幅の整備促進
- 7 一般国道6号日立バイパス（Ⅱ期）の整備促進
- 8 一般国道6号桜川拡幅（桜川町）の早期事業化
- 9 一般国道6号（滑川町～小木津町）の4車線化の検討及び事業化

提出市：日立市

県への要望書

(件名)

地域医療体制の充実について

(内容)

全国的に医師及び看護師の不足・偏在が大きな社会問題となっている中、茨城県の人口10万人当たりの医師及び看護師の数は全国平均を大きく下回っており、県北地域においては更に厳しい状況にある。

特に、小児科や産婦人科における医師不足は深刻であり、県北地域の中核医療機関である(株)日立製作所日立総合病院においても、平成21年4月から産婦人科診療の休止を余儀なくされる事態となった。

幸いにも、茨城県を始めとする関係機関の御支援と御尽力により、平成22年4月から産科診療が、また、平成29年4月から婦人科診療が再開されたが、県保健医療計画で位置付けられている県北地域の新生児やハイリスク妊産婦に対する専門的な医療を担う地域周産期母子医療センター(中核)の機能は休止状態が続いている。このため水戸地区周辺の周産期母子医療センターの機能を持つ医療機関などへの負担、また、ハイリスク妊産婦にとっても心身の負担は大きく、県北地域において安心して子を産み育てる環境を提供することが困難な状況にある。

一方、平成27年5月にひたち医療センターに新病棟が整備され、また、平成28年7月には、日立総合病院に新本館棟が整備されるなど、県北地域の医療機関におけるハード面での整備は進みつつある。

しかし、依然としてマンパワー不足は深刻な状況であり、今後、県北地域において医師及び看護師を医療機関に呼び込むためには、地元医科大学と更なる連携強化を図ること、また、最先端の医療機器等の整備や看護専門学校の再編計画を進めることなど、より質の高い医療を提供できる体制の確保が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 筑波大学等と更なる連携強化を図り、産婦人科や新生児科を始めとする医師及び看護師の確保を推進し、日立総合病院における地域周産期母子医療センターの再開を支援すること。
- 2 地域医療体制の充実強化を図るため、特に、救急医療体制の役割を担う民間病院への医師派遣や最先端の医療機器等の整備を支援すること。
- 3 看護師確保のために公益財団法人日立メディカルセンター看護専門学校が進める再編計画を支援すること。

提出市：日立市

県への要望書

(件 名)

日立特別支援学校の県への移管について

(内 容)

本市においては、障害児教育の先駆的な施設として、昭和43年に日立養護学校（現在の日立特別支援学校）を設置し、校内における教育に加えて、市内小中学校に対しても支援や指導を行うなど、本市独自の財源を投じて特別支援教育の充実に努めてきた。

しかしながら、設置後50年以上が経過し、施設設備の老朽化のほか、児童生徒数の大幅な増加による教室不足などの様々な課題が生じているため、施設の抜本的な改修に向けて鋭意検討を進めているところである。

加えて、県内の特別支援学校は、本市の日立特別支援学校を除き、全て県立学校であることから、学校間の連携による行事等の事業展開のほか、特別支援学校教諭免許取得者の確保など、指導面での格差が生じることも懸念され、市単独での施設運営が大変厳しい状況にある。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 特別支援教育及び特別支援学校の更なる充実・発展のため、本市による必要な施設改築を前提として、日立特別支援学校を県へ移管し、県立学校とすること。

提出市：日立市

県への要望書

(件名)

国道354号バイパスの整備促進について

(内容)

国道354号バイパスは、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として極めて重要な路線であります。古河境バイパスの区間は、古河市及び境町からの首都圏中央連絡自動車道のICへスムーズな交通体系の基盤を構築することとなり、工業団地等への新たな企業集積を生み出すなど、今後の地域の発展に欠かせないものであります。

国道4号バイパスから境町猿山までの区間につきましては、平成30年度に新規事業化されましたが、国道4号バイパスから西側についても早急に事業化を図り、路線整備を要望いたします。

・国道354号古河境バイパス（国道4号バイパス～水海区間）

延長 1,990m

幅員 25m

車線数 4車線

都市計画決定（平成7年3月23日）

提出市：古河市

県への要望書

(件名)

無許可での土砂等の埋め立てを規制する法整備の働きかけ及び取り締まりの強化について

(内容)

茨城県内では、建設工事から副次的に発生する建設発生土等を、山林や空き地等に無許可で大量に投棄する不適正残土事案が多発している。当市においても、昨年度、無許可で山林に大量に土砂等の投棄が行われていたことから、事業主等に対し、再三にわたり事業停止や原状回復等を命令するとともに、関連する市条例違反で刑事告発し、事業主等が逮捕される事案が発生している。

これらの事案では、搬入した土砂等が積み上げられるケースが多く、景観を損なうだけでなく、豪雨時に土砂崩れ等の災害を引き起こす危険性があるばかりか土砂等の性状も悪く、周辺地域の土壌や地下水に多大な影響を及ぼす等、地域住民の生活環境への影響ははかりしれない。

搬入される土砂等が廃棄物であれば、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により厳罰を科すことも可能となるが、粗悪な土砂等であっても廃棄物に該当させることは難しく、直接的に規制する法律が整備されていないことから、市町村における規制条例により指導等を行っているところである。

しかし、県や市町村などの条例においては、地方自治法により罰則の上限が示されているため、条例の罰則と不当行為で得られる莫大な利益とを比較すると、抑止効果は極めて低いと言わざるを得ない現状にある。

以上の理由から、不適正残土事案を直接的に規制し厳罰化となる法整備について、茨城県から国に対して強く要請等の働きかけを行うよう要望するとともに、不適正残土事案の取り締まりの強化等、さらなる対応を要望するものである。

提出市：龍ヶ崎市

県への要望書

(件 名)

砂沼サンビーチの早期解体について

(内 容)

県西地区の夏のレジャースポットとして親しまれておりました茨城県営都市公園の砂沼広域公園内にある砂沼サンビーチは、開園後40年目を迎えた昨年、施設の老朽化により多額の改修費用がかかることから、市民のみならず県西地区の利用者から惜しまれつつも閉園いたしました。

現在、砂沼サンビーチは閉園したままの状態のため、草等も繁茂しており、今後荒れ放題になり治安等の悪化も懸念されることから近隣住民も大変不安に思っているところであります。

砂沼サンビーチの取り壊しについては、平成21年に茨城県開発公社から本市に無償譲渡された際の条件として、取り壊しについては茨城県開発公社で行う約束で譲渡を受けた経緯があります。

このようなことから、茨城県開発公社にて砂沼サンビーチの早期解体を進めていただきますようお願いいたします。

提出市：下妻市

県への要望書

(件 名)

国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について

(内 容)

国道 125 号は、筑波研究学園都市と国道 125 号バイパスなどを結ぶ広域幹線道路として、地域の交流や連携を図るうえで重要な役割を担っておりますが、その一方で、交通量が多く、未整備の箇所も多くみられることから、交通渋滞等の課題を抱えております。

中でも、下妻市内の長塚三差路交差点以西においては、朝夕の通勤時間の交通渋滞は著しく、また、住宅が連担しており、交通安全上大変危険な箇所となっていることから、バイパスによる早急な解消が地域経済の振興や活性化を図るうえでも喫緊の課題となっております。

このようなことから、国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現を要望いたします。

提出市：下妻市

県への要望書

(件名)

戸別受信機の発注について

(内容)

防災行政無線（放送）が完備されても、暴風、大雨のときには聞きづらく、いざというときに、本当に役立つものになっていません。各地の防災放送がデジタル化されつつある状況があるならば、各市単独ではなく、全県を挙げて、戸別受信機の注文をすれば、10万円もするという受信機も安くなるはずです。

そのために、全県を挙げての運動が必要だと思い提案いたします。

提出市：常総市

県への要望書

(件名)

医師確保対策の推進について

(内容)

常陸太田市では、少子化・人口減少対策を積極的に取り組み、各種施策を重点的に実施しているが、安心・安全な住民生活を支える地域医療体制については、人口10万人当たりの医師数が71.9人と極端に低い。常陸太田・ひたちなか保健医療圏で見ても、全国平均251.7人の半分にも満たない108.2人となっている。(平成28年12月31日現在)

また、市内の医師の多くが60歳以上であり、医師の高齢化と後継者不足により、市内医療機関の存続自体が危ぶまれている状況にあり、医療の充実・医師確保は最大の課題である。

そのため、医師不足が深刻化する地域への研修医・専攻医および指導医の計画的な派遣調整を行うなど、医師の地域偏在の是正による安心・安全な住民生活の実現のための取り組みを推進するとともに、小児科・産婦人科医の確保を図るなど、地域における少子化・人口減少対策の実効性を高めることを要望するものである。

提出市：常陸太田市

県への要望書

(件名)

緊急医療体制の充実強化について

(内容)

常陸太田市の救急医療体制については、平成29年に市内の救急医療二次病院が閉鎖するなど、早急な体制強化が必要になっている。

救急搬送についても、救急医療二次病院の閉鎖に伴い、市外への救急搬送割合が、平成28年の約50%から平成30年では約70%と大幅に増加している状況である。そのため、医療機関までの平均搬送時間（平成29年）も、茨城県平均42.9分を上回る52.5分と約10分遅くなっている状況である。特に、小児救急については小児科医の不足から搬送先確保に苦慮することが多くなっている。

また、重篤な救急傷病者に対する昼間の対応については、茨城県が運航するドクターヘリによる救急医療の提供がなされており、本年度からは茨城県防災ヘリによる補完的運航も開始されているが、運航が不可能な夜間や荒天時における対策が必要である。

県内ではドクターカー（医師等及び資機材の輸送と患者搬送が可能）やラピッドカー（医師等及び資機材の輸送のみ可能）の運用がなされている地域があるが、医療機関や医師不足等の地域事情により導入が困難な地域においては、重篤な救急傷病者への救急医療の提供までに時間を要している状況である。

そのため、小児科医をはじめとする医師の確保等による救急医療機関の機能強化、特に体制強化が必要な地域への救急搬送手段（ドクターカー、ラピッドカー）の導入促進など、地域間格差の是正を考慮した救急医療体制の充実強化について、県が主体となって進めることを要望するものである。

提出市：常陸太田市

県への要望書

(件名)

茨城中央工業団地(笠間地区)の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について

(内容)

茨城中央工業団地は、高速道路網を活用する広域的な複合産業団地として、これまでに複数の民間事業者への分譲が決定したところであります。しかしながら未だに分譲用地や都市計画道路などの関連公共施設の大部分が未整備であり、全体の早期整備を推進し、さらなる企業誘致を図り、県央地域内の広域物流拠点としての機能を強化する必要があります。

また、茨城県畜産試験場跡地につきましては、市街地に近接し、公共交通アクセスも良好な利便性の高い大規模公有地であります。平成30年度までに、調整池や外周道路の一部などの整備が実施され、西街区については民間事業者による活用が図られました。残る画地についても、早期の利活用を図り、県央地域の活性化につなげていくことが重要であります。

あわせて、企業誘致等により増大する貨物量等に対応し、都市機能の強化を図る上でも、先行して広域幹線道路等の交通体系を整備する必要があります。

つきましては、下記事項について、早期の整備を要望いたします。

1 茨城中央工業団地(笠間地区)

- ・未整備部分の整備及びさらなる企業誘致を推進すること。
- ・関連道路である流通センター東西線(主要地方道大洗友部線)及び流通センター北線(主要地方道石岡城里線バイパス)の早期整備を図ること。

2 茨城県畜産試験場跡地

- ・北街区及び東街区について、積極的な企業誘致等幅広い利活用に向けた活動を推進すること。
- ・北関東自動車道友部インターチェンジからのアクセス道路である一般県道平友部停車場線の未改良区間の早期整備を図ること。

提出市：笠間市

県への要望書

(件 名)

千葉・茨城道路の牛久～龍ヶ崎間の整備促進について

(内 容)

道路をはじめとする交通基盤は、住民生活や地域の経済、産業を発展させるなど、地方創生の実現に欠かすことのできない重要な社会資本である。

そのような中、千葉・茨城道路の内、牛久地内の路線については未だ公表されていない状況であるが、あみプレミアム・アウトレットの開業や日本中央競馬会の場外馬券売り場の開設などにより、年々地域振興の度合いが高まるに伴って、県道竜ヶ崎・阿見線の混雑には一層拍車がかかる状況であり、周辺道路の混雑の緩和が急がれる。

また、首都圏中央連絡自動車道が4車線化されれば、茨城県外からの車両の流入が急速に増加し、県道がさらに混雑することが懸念される。

このような主要道路の混雑を解消するためには、千葉・茨城道路の牛久から龍ヶ崎に至る区間の整備促進が必要不可欠であることから、本件について要望するものである。

提出市：牛久市

県への要望書

(件 名)

18歳までの子ども医療費の窓口負担無料化について

(内 容)

少子化の進行に歯止めをかけるためには、誰もが安心して生み育て、子どもたちが健やかに育つことができるような社会的支援と環境整備、特に子どもの医療費助成は、必要不可欠であるといえる。

茨城県のマル福制度は18歳までの子どもの入院に対し、窓口で支払う自己負担分について助成しているが、茨城県においては制度化されていない外来について独自に助成を行っているのは、茨城県内44市町村のうち、33市町村にのぼっている。

子どもたちを安心して生み育てしやすい環境整備を求めるニーズは年々高まる傾向に対して、依然として子育て環境の改善が必要な状況にある。そのためには、18歳までの子ども医療費の窓口負担を無料化することが望ましい。しかしながら、各市町村において窓口負担の無料化を実現するためには、多くの財源を必要とすることから、財政を圧迫することにもつながりなりかねないのが現状である。そこで、これら18歳までの子ども医療費の窓口負担無料化にかかる市町村の財政負担を軽減するため、茨城県が市町村における窓口負担の無料化事業に対して補助を行うとともに、茨城県における18歳までの子ども医療費（通院、入院）の窓口負担無料化について要望するものである。

提出市：牛久市

県への要望書

(件 名)

国道・主要地方道・県道等の整備促進について

(内 容)

国県道等の幹線道路は、道路網の骨格を形成する道路としても最も重要な社会資本であり、交通の活性化、利便性の向上、交通混雑の解消や安全性の確保など地域の発展に必要不可欠であります。

現在整備中の下記、国・県道事業について、より一層の整備を促進し早期に完成させることを要望いたします。

記

(1) 国道の整備促進

- ・国道 118 号バイパス 4 車線化の整備促進

(2) 主要地方道等の整備促進

- ・主要地方道常陸那珂港山方線の整備促進
- ・主要地方道日立笠間線（都市計画道路平野・杉本線）の早期整備

(3) 県道等の整備促進

- ・一般県道静常陸大宮線の早期整備
- ・都市計画道路菅谷・飯田線の県道昇格による 4 車線での整備促進

提出市：那珂市

県への要望書

(件 名)

教育行政の充実強化について

(内 容)

- (1) 外国語教育の充実 (ALT にかかる経費の補助)
- (2) ICT教育の充実 (タブレット、大型提示装置等整備費の補助)
- (3) 特別支援教育の充実 (生活支援員配置経費の補助)
- (4) 教育相談体制の充実 (カウンセラー、相談員等経費の補助)
- (5) 少人数指導の充実 (少人数学級の完全実施)

(1)～(4)は一般財源となるため、厳しい財政事情のなか必要な予算を確保することは非常に困難な状況となっています。

学校規模や児童生徒数等に応じた割合や実績に応じた財政支援措置を要望いたします。

(5)は、全学年において35人以下の少人数学級が実現できるよう弾力化の運用拡大について要望いたします。

提出市：那珂市

県への要望書

(件 名)

筑西・桜川地域の健全な医療提供体制構築のための医療人材の確保について

(内 容)

平成30年10月1日に、地方独立行政法人茨城県西部医療機構が運営する茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所が開院しました。

茨城県西部メディカルセンターについては急性期患者を中心とした医療を提供し、この地域での二次救急医療までの完結を目指しております。また、筑西診療所については、在宅療養支援診療所として在宅医療・介護の提供を担っております。

しかし、筑西・下妻保健医療圏においては医師数が全国平均の半分に満たないなど、低い状態にあり、健全な医療提供体制を構築するためには医師や看護師等の医療人材の確保が喫緊の課題であります。

茨城県西部メディカルセンターが地域医療の拠点としての役割を果たし、地域住民が安心して医療を受けられるよう、医療人材の確保について、なお一層の支援を要望いたします。

提出市：筑西市

県への要望書

(件 名)

主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進について

(内 容)

主要地方道筑西つくば線は、県西の北部地域とつくば市を中心とする県南地域との交流を促進する重要路線であります。

当該路線は、県道つくば真岡線から中根地内の現道（県道筑西つくば線）までの約3,900mが暫定2車線により供用開始されております。また、沿線の工業団地も増設されてファナック(株)が操業を開始しております。さらに、平成30年10月には茨城県西部メディカルセンターが開院し、つくば市の大学病院との救急医療の連携や、災害時の緊急輸送道路としても重要な路線であります。

このようなことから、引き続きつくば市へのアクセス機能の充実を図るため、また、災害に強い広域ネットワークを構築するために、現在のバイパス計画に加え、南側への延伸を含めた早期の整備を要望いたします。

提出市： 筑西市

県への要望書

(件 名)

主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について

(内 容)

首都圏中央連絡自動車道インターチェンジへのアクセス道路となる主要地方道結城坂東線バイパス（L=4.3km、W=16m）は、平成7年3月23日に都市計画決定された当市の根幹的な発展基盤となる重要な路線です。

早期整備を図るため、合併特例債を活用し市整備分の1.5kmについては平成27年3月31日に供用開始となりましたが、県整備分については事業化の見通しが不透明な状況です。

このような中、圏央道及び坂東ICが平成29年2月に供用開始され、圏央道のより一層の利用促進及び利便性の向上のためにも、坂東ICへのアクセス道路となる結城坂東線バイパスの整備は喫緊の課題となっております。

また、当該路線は坂東インター工業団地から坂東ICへのアクセス道路と直結するなど、当市にとっても重要な路線となるため、早期の全線整備を強く要望いたします。

提出市： 坂東市